

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 31 ページ

(事業名) 3 - (1) 幼児期の教育 (幼稚園・認定こども園)

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

(単位：人)

認定区分		計画期間	
		H30 年度	実績
量の見込み	1号認定①	609	766
	2号認定(3～5歳の教育ニーズ)②	113	0
	計③	722	766
確保目標量	認定こども園④	476	440
	確認を受けない幼稚園⑤	620	620
	計	1,096	1,060
④+⑤-③		374	294

(進捗状況の評価結果)

認定こども園の園児数は319人(うち1人は市外の施設)、確認を受けない幼稚園の児童数は447人(うち40人は市外の施設)でした。この他に市内の施設では、市外在住の児童を123人受け入れました。

幼稚園・認定こども園の教育の利用については、ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。

(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 32ページ

(事業名) 3-(2) 幼児期の教育(保育園・認定こども園・地域型保育事業)

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

(単位：人)

認定区分		計画期間	
		H30年度	実績
量の見込み	2号認定(3~5歳の保育ニーズ) ①	400	398
	3号認定(0歳) ②	36	30
	3号認定(1・2歳) ③	280	297
	小計(②+③)	316	327
	計(①+②+③)	716	725
確保目標量	2号認定(3~5歳) ④	485	521
	認定こども園	—	36
	保育園	485	485
	④-①	85	123
	3号認定(0歳) ⑤	37	29
	認定こども園	10	6
	保育園	18	16
	地域型保育事業	9	7
	⑤-②	1	△1
	3号認定(1・2歳) ⑥	310	295
	認定こども園	110	113
	保育園	200	182
	地域型保育事業	—	—
	⑥-③	38	△2
	④+⑤+⑥	832	845

(進捗状況の評価結果)

平成30年度から認定こども園岩倉北幼稚園及びこどもの森保育園の1・2歳児の定員をそれぞれ10人ずつ合計20人を拡大して受入を行い、また、公立保育園においても平成29年度に比べ1・2歳児を30人多く受け入れを行いました。3歳未満の保育ニーズが急激に増加したことにより、平成30年4月の待機児童は、3人(0歳児1人、1歳児1人、2歳児1人)となりました。

(備考)

3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業所を開設します。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 34ページ

(事業名) 4－(1) 延長保育(時間外保育) 事業

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

(単位：人)

認定区分	計画期間	
	H30年度	実績
量の見込み①	588	226
確保目標量 ②	812	798
②－①	224	572

(進捗状況の評価結果)

延長保育を利用している児童のほとんどは、保育の必要量が11時間となる標準時間認定の児童となっています。

確保目標量は保育を利用している園児数であり、ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。

(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 35ページ

(事業名) 4-(2) 一時預かり事業 (幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり
: 預かり保育)

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

(単位：人・日)

認定区分		計画期間	
		H30年度	実績
1号認定	量の見込み ①	1,336	12,470
	確保目標量 ②	1,535	12,470
	②-①	199	0
2号認定	量の見込み ③	30,750	0
	確保目標量 ④	39,165	28,230
	④-③	8,415	28,230

(進捗状況の評価結果)

幼稚園及び認定こども園の1号認定の一時預かりの延べ件数は、12,470件でした。

認定こども園の2号認定については、延長保育事業を利用することにより一時預かりのニーズは無いと考えられます。

2号認定の確保目標量の実績は、1号認定と2号認定の計画数値の合計から1号認定の実績を差し引いた数値となっています。

幼稚園等の在園児を対象とした一時預かりについてはニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。

(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 36ページ

(事業名) 4-(3) 一時保育事業 (幼稚園等における預かり保育以外)

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

(単位：人・日)

	計画期間	
	H30年度	実績
量の見込み ① ※	7,494	2,282
確保目標量 ②	5,100	6,600
②-①	△2,394	4,381

※0～2歳児の利用意向によって算出したニーズ量

(進捗状況の評価結果)

平成30年度の一時保育事業の利用実績としては、2,227人（非定型1,113人、緊急311人、リフレッシュ803人）でした。

また、ファミリーサポートセンター事業としての未就学児の利用55人を加えると2,282人となります。

平成30年度から一時保育事業の非定型保育と緊急保育については、1日あたりの利用定員を10人から15人へと拡大したことにより、確保量としては4,500人（15人×300日）と増加し、従来のリフレッシュ保育1,800人及びファミリーサポートセンター事業300人を合わせると6,600人となりました。その結果、ニーズ量に対して十分なサービス料を確保できました。

(備考)

事業の周知を図っていきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 37ページ

(事業名) 4-(4) 子育て支援センター事業 (地域子育て支援拠点事業)

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

(単位：人・日/年)

	計画期間	
	H30年度	実績
量の見込み ①	2,611	11,215
確保目標量 ②	2,840	11,215
②-①	229	0
施設数	1か所	1か所

(進捗状況の評価結果)

子育て支援センターで実施したにこにこフロアや中部保育園で実施したおでかけフロア、市内の公共施設4か所で実施したおでかけひよこ広場に参加した子どもの延べ人数はそれぞれ11,966人と38人、834人でそのうち、0歳から2歳までの子どもは延べ11,215人でした。

子育て支援センターでは、にこにこフロアや、ひよこ広場、ランチルームを引き続き実施し親子の交流促進を図りました。また、地域の身近な場所を利用して、子育て中のパパ・ママが赤ちゃんを連れて、自由に参加できる交流の場としてのおでかけひよこ広場も引き続きさくらの家、ポプラの家、くすのきの家、第三児童館で実施しました。

子育て情報をカレンダー式にして見やすくまとめ、毎月、各施設に配布し周知に努めました。

(備考)

引き続き、子育て情報の周知に努めます。

保護者からの要望に応えるため、1歳の子どもを対象にしたおでかけ広場を実施します。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 38ページ

(事業名) 4－(5) 病児保育事業

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

(単位：人・日)

	計画期間	
	H30年度	実績
量の見込み ①	233	281
確保目標量 ②	470	878
②－①	237	597

(進捗状況の評価結果)

平成30年6月から新たに市内NPO法人に委託して病後児保育室(定員1日当たり2名)を開設しました。

病後児保育室の開設日数が204日であったため確保量の実績は、従来の病児保育の470人に408人を加えた878人となりました。

(備考)

子育て世帯向けに事業の周知を図ります。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 39ページ

(事業名) 4-(6) ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)
: 就学児

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

(単位：人・日)

	計画期間	
	H30 年度	実績
量の見込み ①	213	37
確保目標量 ②	225	37
②-①	12	0

(進捗状況の評価結果)

会員数の状況としては、会員数351人(依頼会員241人、援助会員69人、両方会員41人)、年間の延べ利用件数は92件でそのうち就学児童の利用は37件でした。

利用件数が平成29年度に比べて大きく減少しているのは、継続的に小学校への送りとして利用していた依頼会員が利用しなくなったことが主な要因となっています。

なお、就学児童においては、所用で外出する間の預かりと放課後児童クラブへの迎え及び預かり利用の理由でした。

(備考)

援助会員の増加を図るため地域交流センター等で会員登録の呼びかけを行います。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 40ページ (別冊6ページ)

(事業名) 4-(7) 【別冊6-(1)】放課後児童健全育成事業

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

(単位：人)

		計画期間	
		H30年度	実績
量の見込み	1年生	92	143
	2年生	97	111
	3年生	81	75
	4年生	59	62
	5年生	12	11
	6年生	14	1
	計①	355	403
確保目標量	現状の利用可能人数②	295	295
	新たな施設整備による確保人数(累積)③	50	50
	計 (②+③)	345	345
②+③-①		△10	58

(進捗状況の評価結果)

平成30年4月に五条川小学校の敷地内に五条川小学校放課後児童クラブを開設し、定員の拡大と共に学年を6年生まで拡大し実施しました。6年生の利用実績は量の見込みを下回っていますが、全体の実績については量の見込みを上回っています。
また、夏休み期間の利用の多い小学校区では開設場所や支援する部屋を増やして対応したことで全体で574人、そのうち夏休み期間のみの利用は194人でした。学校への移転が実施されていない岩倉北小学校、曾野小学校においては、夏休み期間のみ6年生まで学年を拡大して実施しました。岩倉北小学校区では60人、曾野小学校区では52人の利用がありました。

(備考)

平成31年4月から岩倉南小学校放課後児童クラブの定員を60人から80人に拡大しました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：生涯学習課)

(計画書) 別冊 8 ページ

(事業名) 別冊 6 - (2) 放課後子ども教室

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

		計画期間	
		H30 年度	実績
確保目標量	放課後子ども教室の実施小学校数 (土曜日)	5 か所	5 か所
	放課後子ども教室との一体的な放課後子ども教室の実施小学校数 (土曜日)	実施:3 か所	実施:3 か所
	放課後子ども教室との連携による放課後子ども教室の実施小学校数 (土曜日)	試行:2 か所	試行:2 か所
	放課後子ども教室との一体的な放課後子ども教室の実施小学校数 (平日)	試行:3 か所	試行:2 か所

(進捗状況の評価結果)

土曜日における放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室として岩倉南小学校、岩倉東小学校及び五条川小学校で実施し、放課後児童クラブとの連携による放課後子ども教室の試行として、岩倉北小学校、五条川小学校、曾野小学校でそれぞれ実施しました。また、平日における放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の試行として、岩倉南小学校において6月と7月に、五条川小学校において12月に実施しました。岩倉南小学校では計3日間実施し、延べ104人、五条川小学校では計2日間実施し、延べ23人の参加がありました。平日での試行について、放課後子ども教室の指導員の確保等の実施体制の準備が整わなかったため、計画3か所に対して、2か所の実施となりました。

(備考)

放課後子ども教室の指導員の確保など実施体制が整わないため、近隣市町の開催状況を参考に実施に向けた検討を進めました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 4 1 ページ

(事業名) 4 - (8) 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

(単位：人・日)

	計画期間	
	H30 年度	実績
量の見込み ①	0	0
確保目標量 ②	0	0
②-①	0	0
施設数	1 か所	1 か所

(進捗状況の評価結果)

平成30年度の利用実績としては、ありませんでした。

(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課・健康課)

(計画書) 42ページ

(事業名) 4-(9) 利用者支援事業

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

■基本型

	計画期間	
	H30年度	実績
量の見込み	1か所	1か所
確保目標量	1か所	1か所

■母子保健型

	計画期間	
	H30年度	実績
量の見込み	1か所	1か所
確保目標量	1か所	1か所

(進捗状況の評価結果)

【子育て支援課】

子育て支援センターに加え新たに市役所子育て支援課にも利用者支援員を配置して、子育て世帯に対して施設や子育て支援制度についての情報提供や子育てについての相談を実施しました。

【健康課】

妊娠届出時には助産師・保健師が個別面談をし、ハイリスク者に対しては支援プランに基づき支援しました。

妊婦メール相談、すべての産婦に助産師の電話による育児支援「おめでとうコール」、新生児・乳児訪問指導を実施しました。

子育て支援課が実施する利用者支援事業（基本型）との調整・連携を図るため、情報交換など利用者支援会議を行いました。

(備考)

- ・情報共有の徹底を図るなど基本型と母子保健型の連携を強化していきます。
- ・助産師を1名増員し、専門的な支援の充実を図ります。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：福祉課)

(計画書) 43ページ

(事業名) 4－(10) 赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

(単位：人)

	計画期間	
	H30年度	実績
量の見込み	389	450

(進捗状況の評価結果)

赤ちゃんが生まれた家庭のうち、里帰り出産などで不在を把握していた家庭を除き、すべて訪問しました。出産お祝い品を渡し、子育ての不安などの相談にのることで、子育て世帯の不安を軽減することや子育てに関する情報提供ができました。会うことができなかった家庭や心配な家庭など39件を保健センターに情報提供をしました。

(備考)

赤ちゃん訪問をするにあたっての疑問点や不明点などを赤ちゃん訪問運営委員が集約し、赤ちゃん訪問運営委員会にて意見交換をし、すべての赤ちゃん訪問員にフィードバックできるように努めます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：福祉課)

(計画書) 43ページ

(事業名) 4－(11) 養育支援訪問事業

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

(単位：人)

	計画期間	
	H30年度	実績
量の見込み	0	18
確保目標量	実施なし	実施なし

(進捗状況の評価結果)

家庭での養育の支援が必要な家庭について、その居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援をするため養育支援訪問を行いました。平成30年度は1世帯に対し18回訪問をし、家事援助を行いました。訪問し支援したことによって、家庭内での健全な養育に資することができました。

(備考)

養育の支援が必要な家庭を把握した場合、積極的に利用を促していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

(計画書) 4 4 ページ

(事業名) 4 - (12) 妊婦健康診査

(確保目標) 及び (平成30年度実績)

(単位：人)

	計画期間	
	H30 年度	実績
量の見込み ①	395	414
健診回数 (①×14 回)	5,446	5,803

(進捗状況の評価結果)

平成30年度は妊娠届出者471人に公費で受診できる妊婦健康診査受診票を14回分交付しました。

妊娠初期に交付するため、途中で流産し出産に至らなかつたり出産予定日前の出産、転出により、14回すべての健診を受診できない場合があります。

(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 45ページ
(事業名) 5 幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進に関する体制確保
(施策の方向性) に対する平成30年度の実績 公立保育園と認定こども園及び幼稚園の年長の園児の交流を、各園で年に2回行いました。 保育園職員研修を10回開催し、認定こども園の保育士等にも参加していただき幼児教育・保育の質の向上を図りました。また、カリキュラム打ち合わせ会も公立保育園と認定こども園の合同で5回実施し情報共有を図りました。 毎月開催している公立保育園の園長会に認定こども園の園長も出席していただき情報の共有、交換を行いました。
(進捗状況の評価結果) 園児および職員で公立保育園と認定こども園、幼稚園で交流を図る取組を引き続き実施し、幼児期の教育・保育の一体的な提供や質の向上を図ることができました。
(備考) 引き続き、交流を深め幼児教育・保育の一体的な提供及び推進を実施していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

<p>(計画書) 46ページ</p>
<p>(事業名) 6-1 産後の休業及び育児休業後における教育・保施設等の円滑な利用の確保</p>
<p>(施策の方向性) に対する平成30年度の実績</p> <p>保育園の入園状況や申込手続の方法等について、引き続きホームページで市民周知を図りました。</p> <p>平成30年度から利用者支援員を1人増員して2名を配置し、子育て支援センター及び市役所での相談業務を実施しました。</p> <p>在園児の保護者が育児休業に入る場合に、引き続き在園できる年齢を2歳児以上とすることで、育児休業中の保護者の育児の負担の軽減を図りました。</p> <p>平成30年度から認定こども園1園及び私立保育園において、1歳児及び2歳児の受入定員を合計20人増員し、また公立保育園では保育士を3人増員することで3歳未満児の保育ニーズに対応する受け入れを行いました。</p>
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>3歳未満児の入園状況については引き続き難しい状況にあり、待機児童としては平成30年4月で3人、平成30年10月で4人となりましたが、0歳児から2歳児までの保育実施児童数は、平成31年3月で301人と平成30年3月の265人から36人増加して受入を実施し、ニーズ量に対応する保育体制の整備を行うことができました。</p>
<p>(備考)</p> <p>引き続き、3歳未満児の保育ニーズに対応するため、新たに学校法人が小規模保育事業所を設置することを支援していきます。</p>

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

(計画書) 47ページ
(事業名) 6-2 (1) 妊婦や母親、子どもの健康の保持・増進
<p>(施策の方向性) に対する平成30年度の実績 安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう保健事業を実施しました。産婦に対しての電話支援（おめでとうコール）の実施率は98.5%、新生児・乳児訪問の実施率は70.7%でした。</p>
<p>(進捗状況の評価結果) 産後の支援としての電話支援（おめでとうコール）はほとんどの産婦に対して実施できています。新生児・乳児訪問については初産婦は98.6%、経産婦は40.1%の実施率となっています。経産婦は訪問を希望しない人も多いのですが、できるだけ訪問を実施していきたいと考えます。 ハイリスクの妊産婦に対しては支援計画を立て、必要な訪問等の支援を実施しています。</p>
<p>(備考) 経産婦の訪問を希望しない理由と必要としている支援を実態調査し、今後の支援に繋げていきます。 支援が手薄となっている妊婦への支援として初妊婦への電話支援を実施します。 出産後、育児等の支援が必要な人を対象に産後ケア事業を実施します。</p>

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

(計画書) 48ページ
(事業名) 6-2 (2) 未熟児養育医療費及び不妊治療費等の助成制度の周知
(施策の方向性) に対する平成30年度の実績 未熟児養育医療費給付事業については母子健康手帳交付時に案内しました。申請時には保健師が対応し退院後の訪問指導につなげました。 一般不妊治療費助成事業は広報で定期的に周知しました。
(進捗状況の評価結果) 医療機関においても対象者に制度が周知されています。 未熟児に関しては医療機関から入院中の情報提供があり、退院後助産師・保健師による継続的な支援に繋がっています。
(備考)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：福祉課、健康課)

(計画書) 49ページ

(事業名) 6-3 (1) 児童虐待防止対策の充実

(施策の方向性) に対する平成30年度の実績

①関係機関との連携及び岩倉市における相談体制の強化

【福祉課】

毎月の要保護児童等対策定例会議において関係機関と情報共有をし、個別事案の検討を行いました。また、平成30年10月からは江南警察署も定例会議に参加し、連携強化を図りました。

市内の全小中学校、保育園、幼稚園を訪問し情報交換を行いました。

【健康課】

安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう健康相談を実施しました。

別紙 平成30年度保健事業実施状況(母子保健)参照

②児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等

【福祉課】

虐待のおそれがある家庭について保健センターでの乳幼児健診などにあわせ、保護者と面談を行いました。

【健康課】

母子保健事業の実施にあたっては、児童虐待の発生予防及び早期発見の視点をもって取り組みました。また、妊娠届出時の面接により特定妊婦については、要保護児童等対策定例会議に報告し、ケース検討のうえ関係者と連携して支援しました。

③社会的擁護施策との連携

【福祉課】

広報いわくらに虐待の通報窓口について掲載をし、窓口には児童相談センターのチラシを置き周知を図りました。また、母子生活支援施設に1世帯の入所措置をしました。

(進捗状況の評価結果)

①関係機関との連携及び岩倉市における相談体制の強化

【福祉課】

要保護児童等対策定例会議においては、情報共有や連携強化を図ることができ、個別事案について様々な観点から検討をすることができました。

【健康課】

乳幼児健康相談において保護者の相談に多職種が対応するとともに、専門職による精神的支援が必要な場合はケースの必要性に応じてこちらの健康相談等を紹介するなど、相談しやすい環境を整備することで虐待防止に寄与しました。

②児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等

【福祉課】

保護者と面談を行い関わることによって虐待のリスクを減少することができました。

【健康課】

乳幼児健康診査では虐待の早期発見のための問診項目を加えたことにより、状況を把握しやすくなり早い段階で支援を行うことができました。

③社会的擁護施策との連携

【福祉課】

通報窓口について周知を図ることができた。母子生活支援施設に入所措置をし、母と施設職員が協力することにより、子どもの健全育成に努めることができました。

(備考)

- ・関係機関との連携を強化するため、引き続き市内の保育園、幼稚園、小中学校を訪問し虐待について情報共有を行います。
- ・母子生活支援施設職員と連携をとり、入所した世帯について早期に自立ができるよう支援をします。
- ・出産後の授乳（母乳）が確立するまでの時期に産婦の不安が強いため母乳相談を実施します。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：学校教育課・福祉課)

(計画書) 50ページ
(事業名) 6-3 (2) 犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもへの適切な対応
(施策の方向性) に対する平成30年度の実績 【学校教育課】 市内の全小中学校に子どもと親の相談員を配置し、子どもや親の心のケアにあたりました。 岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校及び南部中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒のカウンセリングを行いました。 【福祉課】 家庭児童相談室と関係機関によりケース検討会議を開催し、情報共有などを図りました。
(進捗状況の評価結果) 【学校教育課】 相談員を全小中学校に配置することにより、充実した相談体制が確立しています。 適応指導教室のカウンセラーとスクールカウンセラーの連携のもと、犯罪やいじめ、児童虐待等について適切なカウンセリング体制が整っています。 【福祉課】 ケース検討会議を開催し情報共有ができたため、個別ケースへの適切な対応ができました。
(備考) 問題の早期掌握、早期解決に向けた取組を一層推進します。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

<p>(計画書) 50ページ</p>
<p>(事業名) 6-3 (3) ひとり親家庭に対する生活支援</p>
<p>(施策の方向性) に対する平成30年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員を配置し、就労相談や貸付制度の紹介などを行いました。 ・児童手当、児童扶養手当、岩倉市遺児手当については、広報での周知及び個別の勧奨で支給もれのないように努めました。 ・自立支援教育訓練給付金として、雇用保険制度の教育訓練講座など能力開発に必要な教育訓練を受講した3人に対して、受講のために支払った費用の6割、計10万7,392円を支給しました。 ・ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にするための給付金として、1人に対して高等職業訓練促進費給付金120万円を支給しました。 ・母子・父子自立支援員の研修については、愛知県母子寡婦福祉連合会等の主催する研修会に出席し、資質の向上に努めました。 ・ハローワークの出張相談窓口を児童扶養手当の現況届の期間に市役所で開催しました。 ・保育園の入園については、選考基準指数表で母子・父子世帯に加点をしました。 ・岩倉市遺児手当受給者に対し、放課後児童健全育成手数料を減免しました。 ・就学援助制度、母子・父子家庭医療費助成制度の利用を促進し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図りました。
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当、児童扶養手当等については、適切に支給することができました。 ・ひとり親家庭それぞれの状況を聞き取り、その状況にあったきめ細かな支援ができました。 ・ひとり親家庭に対する理解の促進については、プライバシーの保護に配慮しつつ、地域の理解を得るための適切な啓発を行う手法の研究が課題となっています。
<p>(備考)</p>

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課・子育て支援課・福祉課)

(計画書) 51ページ

(事業名) 6-3 (4) 障害児の健全な成長の促進

(施策の方向性) に対する平成30年度の実績

①障害などの早期発見と早期療育

【健康課】

こめだか教室・めだか教室（1歳6か月児・3歳児健診事後指導）においては療育指導につなげるための相談を実施しました。

【子育て支援課】

保健センターや愛知県心身障害者コロニー、一宮児童相談センター等と連携をとりながら、障害の早期発見及び早期療育を心がけました。さらに、相談や療育の体験の場としてのプレあゆみ教室と、幼稚園や保育園の在園児を対象としたなかよしあゆみ教室をそれぞれ台風で中止となった9月を除き5月から毎月実施しました。プレあゆみ教室は延べ48人、なかよしあゆみ教室は延べ10人の利用がありました。

【福祉課】

軽度中等度難聴児への早期療育に対して補助を行いました。

②障害児の教育・保育等の充実

【子育て支援課】

あゆみの家において引き続き言語療法や音楽療法等の療育プログラムに沿って療育を行いました。3月末時点での在籍児童は1歳から3歳までで17人、延べ開設日数246日に対し延べ出席児童数は1,826人でした。

【福祉課】

障害のある児童また療育支援が必要な児童に対して、児童福祉法に基づく障害児通所支援として就学前は児童発達支援、就学後は放課後等デイサービス等のサービスを提供し、療育支援を行いました。また、支援充実を図るため障害児通所支援事業所同士の情報共有の場として交流会を開催しました。

③相談支援体制など保護者支援の充実

【健康課】

こども発達相談においては、心理判定員・保健師・作業療法士による個別での丁寧な相談・指導を実施しました。

【子育て支援課】

ケース検討会や保護者とのグループ相談等の療育支援事業や障害児への理解を深めるための講演会を実施し、保育園・児童館職員、幼稚園・小学校教諭が参加したり、あゆみの家の職員が各施設に出かけたりするなど、引き続き関連機関との連携・支援体制づくりに努めました。また、かつてあゆみの家に通所していた児童の保護者にボランティアとして毎週来所していただき、療育支援の中で日常的に保護者と関わりを持って相談等の支援を行っていただきました。

入園を前提とした見学相談や、発達に心配のある子どもについての見学や来所、電話相談の実績は、児童発達支援事業所の職員等の支援者の来所と合わせて284件でした。

【福祉課】

障害児通所支援を利用する児童に対して指定障害児相談支援事業所が障害児利用計画を作成し効果的な療育を受けられるよう計画の評価・見直しを行い、家族への相談支援や障害児通所支援事業所など関係機関との連絡調整を行いました。医療的ケア児に対する協議の場とコーディネータの設置を行いました。

④必要な生活支援の実施

【子育て支援課】

あゆみの家の児童発達支援事業で砂遊びやプール遊び、散歩など遊びを通じた体験、食事や排せつ、衣服の脱着など、個々に応じて支援を行いました。

【福祉課】

「岩倉サポートブック」を活用し、障害のある子どもの成長を親が確認できるよう、いつでも誰からでも支援を受けられるようにあゆみの家を中心に活用しました。自立支援協議会の中で障害児通所支援事業所を対象とした療育支援内容の向上を図る研修会・事例検討会を行いました。

⑤障害のある子どもとその家族を支える地域づくり

【子育て支援課】

あゆみの家主催の講演会を2回開催しました。自立支援協議会子ども部会の会議へ出席し、事業所間の連携を図りました。

平成30年度には新たに、市内の児童発達支援事業所との交流会に11回参加し、児童発達支援事業所間の繋がりを作る取組を進めました。

【福祉課】

人権研修会の中で障害者差別解消法や発達障害を含む障害についての理解を深め、助け合える地域づくりについて市民等に周知等を行いました。

(進捗状況の評価結果)

①障害などの早期発見と早期療育

【健康課】

めだか教室卒業後、療育（あゆみの家）やプレあゆみにつなげることができています。

【子育て支援課】

保健センターと連携して、母親支援や発達支援を継続して受けやすい体制づくりを進め、保護者が相談できる機会と場所を提供しています。

【福祉課】

0歳児の早期から治療を行うことによって障がいが軽減される。

②障害児の教育・保育等の充実

【子育て支援課】

引き続き作業療法については、健康課の作業療法士が言語訓練・音楽療法等その他の専門療育については、外部から専門の講師を招き、充実した専門療育を行うことができました。

【福祉課】

事業所も利用者も増加しており、サービスのニーズは高まっています。今後より一層のサービスの質の向上に向けて取り組む必要があります。

③相談支援体制など保護者支援の充実

【健康課】

こども発達相談において個別での丁寧な相談・指導を実施してきましたが、保護者の希望でめだか教室や療育につながりにくいケースがあります。

【子育て支援課】

相談の内容に応じて「岩倉市サポートブック」を活用して、福祉サービスの案内や関係機関との連携を取りました。また、卒園児の保護者の協力を得て、交流会を実施し、保護者同士の交流を深めることができました。

【福祉課】

家族への支援を充実させるため、障害児通所支援事業所の療育支援内容の向上を図る必要があります。保健所や関係機関による相談体制の強化が図られました。

④必要な生活支援の実施

【子育て支援課】

あゆみの家では、療育指導計画に沿って、保育園や幼稚園での集団生活への適応を図るための療育を行うことができました。

【福祉課】

岩倉サポートブックは、あゆみの家をはじめ保育園等で活用が定着しており、早期対応につながっています。障がいのある子どもに対して必要とされる障害児通所支援事業の提供量について検討し、盛り込むことができました。身近な地域の専門職の質の向上が図られました。

⑤障害のある子どもとその家族を支える地域づくり

【子育て支援課】

講演会の実施により障がいに対する理解を促すことができました。

療育支援事業の実施により市内の教育、保育、福祉の支援者のつながりを持つことができ、支援者の資質向上を促すことができました。また、民間事業所とのつながりを強くし、家族を支援する地域づくりを進めることができました。

【福祉課】

研修会の参加者が増加したことで、より多くの人に周知をすることができました。

(備考)

- ・交流会に参加する等、民間の児童発達支援施設との繋がりを強化して早期の療育支援の実施を図ります。
- ・第1期障がい児福祉計画が平成30年から開始されたので、それに基づくサービスの提供に努めていく。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課・商工農政課・健康課・生涯学習課)

(計画書) 54ページ

(事業名) 6-4 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

(施策の方向性) に対する平成30年度の実績

①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実

【子育て支援課】

保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7) (別冊6-(1))参照

②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実

【商工農政課】

市役所の窓口において、育児休業制度や働き方改革等を周知するパンフレットを設置し、啓発を図りました。また商工会と連携し事業所に対し情報提供を行いました。さらには、愛知県と連携し、事業主や職場の管理職の理解促進のためにイクボス養成講座を実施しました。なお、市内のファミリー・フレンド企業は4事業所が登録されています。

③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進

【健康課】

パパママセミナーを土・日曜日に年4回、こどもの救命講習会を日曜日に年1回開催しました。

【生涯学習課】

岩倉親子餅つき大会を開催

子育て親育ち推進会議を2回開催

子育て親育ち講座 開催数 延べ64回 受講者数3,016人

乳児期・幼児期の子どもを対象として、この時期の子育てのポイントを説明した冊子「子育て親育ち十七条」を講座及び地域活動において活用しました。

岩倉市内の子育てに関連する施設やイベントをまとめた「いわくら子育てスポット」を発行しました。

(進捗状況の評価結果)

①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実

【子育て支援課】

保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7) (別冊6-(1))参照

②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実

【商工農政課】

育児休業制度やファミリー・フレンド企業登録制度等の周知・啓発を進めるため、商工会の協力を得て事業所への情報提供に努めていく必要があります。

③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進

【健康課】

パパママセミナーのグループワークでは父親同士が話をすることで、それぞれの家庭での役割などを確認することができた。また、父親が母親の気持ちを聞くことにより、普段の生活を振り返るなど赤ちゃんを迎えるにあたっての心構えができました。

こどもの救命講習会の参加者は夫婦での参加もあり男性の育児への参加を促すことができました。

【生涯学習課】

父親の家庭教育への参加を促進することを目的に、市民団体と連携してイベントを開催することができました。

子育て親育ち推進会議の開催により、情報交換を通して子育て支援関係課や団体等との連携を深めることができ、子育て中の家庭を地域全体で支え合う環境づくりを行うことができました。

市内幼稚園及び小中学校とも連携し講座を開催することで、自立的な子どもの成長と親としての自立とスキルの習得を図ることができました。

「子育て親育ち十七条」を活用することにより、子育て中の夫婦が抱く不安や悩みの解消に役立てることができました。

(備考)

②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実

・商工会を通じて事業所に対し各種制度のパンフレット配布を行うほか、市ホームページなどで制度周知等を図っていきます。

・厚生労働省愛知労働局委託事業の一環として、働き方改革の出張相続窓口（全4回）を開設予定しています。

・平成31年度についても、関係各課や団体と連携し、これまでの取り組みのさらなる充実・発展に努める。

・家庭教育に関する市民活動は多岐に渡ることから、それらの把握に努める。